

令和4年度予算に係る滋賀県への要望書の回答

1. 新たな取組を行う事業者や厳しい状況にある事業者の支援

(要望内容)

新たな市場の開拓やビジネスモデルの転換、事業継続のための設備投資や販路開拓、新商品開発、IT化などの事業者の取り組みに対する支援の拡充をお願いします。特に厳しい状況にある飲食サービス、宿泊、旅客運送、旅行などの観光関連業種は、今後、休廃業や倒産の増加が懸念されます。これらの業種に対する支援の強化について、県の措置の継続・拡充や国への働きかけをお願いします。

(回答) 商工政策課

コロナ禍の収束後も見据えた新たな販路開拓、人材育成、DX等の取組を行う事業者に対し、滋賀県経営力強化支援事業を、また、コロナ禍の影響により、厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援する滋賀県事業継続支援金を3度にわたり給付を行ってきたところです。今後、国の経済対策に盛り込まれた事業復活支援金等の支援策を、県内事業者に確実に届けられるよう、周知や支援等に御協力をお願いします。

2. 制度融資の据置期間延長や返済猶予など

(要望内容)

昨年来、新型コロナウイルス関連の各種融資制度が実施されましたが、コロナ禍が長期化するなかで、今年度より返済が始まる事業者も多くあります。県制度融資の既往債務の据置期間の延長や返済猶予、追加融資や納税のための資金融資など柔軟な対応や、新たな制度の創設をお願いします。

(回答) 中小企業支援課

既往債務の据置期間の延長や返済猶予措置については、金融機関に対して金融庁から事業者からの条件変更等の申し出に柔軟に対応するよう要請が発出され、本県からも資金繰り支援等の要請を行っているところです。

また、新制度の創設に関しては、短期事業資金に補助金交付までのつなぎ資金として利用できる「コロナ枠」を令和3年9月に設ける等、必要に応じて実施しているところですが、引き続き受付機関である商工関係団体をはじめ関係機関と意見交換しながら、県制度融資がより事業者のニーズに応じた制度となるように検討してまいりたいと考えます。

3. みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度の利用拡大

(要望内容)

「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」が創設されましたが、一層の利用拡大を図

るために、基礎自治体と連携した PR や好事例の紹介を行うほか、飲食店以外への対象拡大や認証を受けた事業所への優遇措置の実施などの取り組みをお願いします。

(回答) 防災危機管理局

各市町に対しては、会議等の場を通じて、制度普及への協力をお願いしています。また認証店について利用者向けに TVCM を放映し、安心・安全な利用促進にも努めています。飲食店以外への対象拡大は現状考えておらず、まずは飲食店でしっかりと普及を図りたいと考えています。また感染拡大を防止しつつ、社会経済活動の両立を図るため、県が実施するプレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業については、飲食店には認証取得を参加の条件としたいと考えており、すでに再開した Go To EAT については、認証店での使用を県民に要請しているところです。

4. 小規模事業者のデジタル化への支援

(要望内容)

コロナ禍の影響により、生産性向上や働き方改革に加えて、事業継続力強化の観点からも、中小企業における IT 化・デジタル化の重要性が急速に高まりましたが、一方で、IT 化・デジタル化に対応できない高齢の事業者や小規模事業者があり、各種申請手続き等の機会を喪失している状況があります。商工会議所でも補助金など各種施策の説明支援を実施していますが、各種補助金、給付金の電子申請への対応に苦慮している状況です。

つきましては、小規模事業者が、今後さらに進むデジタル化に対応し、国や県の施策を有効に活用するために、専門アドバイザーによるコーディネート支援や、インターネット環境整備のためのサポートの更なる充実と支援策を講じていただくよう要望します。

(回答) 中小企業支援課

IT 化が進んでいく中、中小企業者への IT 支援に関する必要性は高まっていると認識しております。中小企業様向けのアンケートにおいても IT の支援を必要としているという声が多数届いております。そのような状況を受け、今後 IT や DX の活用支援を行うアドバイザーの育成を考えているところでございます。

また、滋賀県でも事業者の方々の補助金申請に関する相談にも丁寧にご対応するよう努めてまいります。

5. Wi-Fi スポット拡充等環境整備

(要望内容)

スマートフォンの普及により、近年、観光だけではなく、災害時の有効な情報入手・伝達手段として Wi-Fi 環境のニーズは観光地だけでなく、街中でも高まっています。

事業者が無料 Wi-Fi スポットの拡充に取り組むために、滋賀県無料 Wi-Fi 設置事業費補助金の補助率の増額・補助範囲の拡大されるよう要望します。

また、既設のびわ湖 Free Wi-Fi は接続時間にも制限があり、利便性に劣る点があります。今後、コロナ収束後の海外からのインバウンド需要等を求めていくには、通信速度の改善など、この Wi-Fi を見直されるよう要望します。

(回答) 情報政策課

県内における Wi-Fi の整備については、貴会をはじめ官民共同で組織する「滋賀県無料 Wi-Fi 整備促進協議会」を中心に「びわ湖 Free Wi-Fi」の普及促進を図っており、令和3年3月31日現在で、約1,180基の Wi-Fi アクセスポイントが設置されているところ。

本県としましても、平成28年度から「滋賀県無料 Wi-Fi 設置事業費補助金」を設け、県内における無料 Wi-Fi の整備を支援しているところですが、例年、予算の執行額に若干の余裕が生じている状況であり、引き続き補助事業を活用いただけるよう周知を行っていきたい。

また、既設のびわ湖 Free Wi-Fi の接続時間や通信速度に関しては、各事業者のサービス形態や各エリアオーナーの通信環境に拠るところも大きいと考えられますが、近年、Wi-Fi6等の新規格等が普及し始めていることも踏まえ、今後、協議会において、新規格等について検討してまいりたい。

6. 制度融資申込の電子化

(要望内容)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資申し込みが殺到したため、融資の審査並びに実行までに時間がかかり、担当部署にも過大な負担がかかったと聞いております。商工会議所にも多くの事業者や金融機関が来所され、対人接触の機会が増大しました。

そのような事態を軽減し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えるため、県・信用保証協会・金融機関・支援機関等が連携した制度融資の申込みの電子化等による融資あっせん方式の改善を要望します。

(回答) 中小企業支援課

受付業務の電子化について、現時点で予定していませんが、本県としても今後電子化を進めていく必要があるものと認識しており、他府県の状況等の把握に努めながら、必要に応じ貴会をはじめ、関係機関と調整を行ってまいりたいと考えます。

7. 地元人材の確保およびUIJ ターンの推進

(要望内容)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、採用イベントの中止などにより、中小企業での人材確保は依然として厳しい状況にあります。マイナビの調査では、地元就職希望者が約6割とされる一方で、情報量の少なさを課題として挙げています。

地元での就職ならびに滋賀県への UIJ ターンの推進のため、首都圏への情報発信や地元就職のメリットの広報、また、オンラインを活用してUターン就職をした人の話を聞く場や、オ

ンラインによるマッチングイベントなど、人材確保施策の積極的な展開を要望します。併せて外国人材の活用を図るため、海外に向けた情報発信の強化を要望します。

（ 回答 ） 労働雇用政策課

東京圏からの移住就業者に助成金を支給する移住支援金事業を通して、移住者の採用に積極的な企業の情報発信を行うほか、滋賀県への UIJ ターン就職に興味がある方を対象に滋賀県に移住した方の話が聞ける機会を設けた就業体験事業を実施しているところ。

情報発信という点では、首都圏からの UIJ ターン就職を促進するため、専修大学や中央大学といった本県にゆかりのある大学と就職支援協定を締結し、オンラインによる合同企業説明会を含む就活イベントについて、大学を通じた広報を実施している。また、東京にあるしが IJU 相談センターや滋賀県東京本部とも連携し広報を展開している。

さらに、本県出身者が多数進学している県外大学とも就職支援協定を締結し、学生やその保護者に滋賀で働く魅力を直接伝えるとともに、合同企業説明会や就職面接会、インターンシップなどを通じて求職者と企業とのマッチングの機会を提供するなど、企業の人材確保に向けて積極的に支援している。

外国人材の活用に向けては、令和3年11月に、ベトナム現地の大学生とのマッチングイベントをオンラインで開催するなど、外国人材確保施策を強化している。

今後も関係機関と連携し滋賀県の就職に繋がる情報発信に取り組んでいく。

8. 創業支援の拡充

（ 要望内容 ）

創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点からも重要な施策であるため、支援策を安定的に継続することが重要です。

セミナー等の受講生の創業がスムーズに進むよう、創業準備段階から軌道に乗るまでの成長段階に応じたきめ細かな支援策（テナント料補助や税制優遇措置等）を講じていただくよう要望します。

（ 回答 ） 商工政策課・女性活躍推進課

「滋賀県産業振興ビジョン2030」の目指す姿である「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県の実現に向け、起業家や企業の挑戦を支援して行きます。社会的課題・地域的課題の解決につながる起業を資金面で支援する滋賀県起業支援事業、自身の得意分野を活かした起業や社会的課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性を支援する女性の起業トータルサポート事業に取り組みます。

9. 商工会議所の経営指導体制の強化

(要望内容)

商工会議所の経営指導員など補助対象職員については、改正小規模支援法の施行以降、経営計画策定・実行に係る伴走型支援、創業・事業承継支援、マル経融資などの金融支援、小規模事業者持続化補助金など販路開拓、生産性向上・IT活用支援、DX支援など、役割が高度化し、業務量が増加しています。

また、商工会議所は、新型コロナや大規模自然災害発生などの非常時には、各種経営相談への対応に加え、国・都道府県・基礎自治体の各種支援策の周知・活用支援などが必要となります。

つきましては、商工会議所組織の体制強化に向け、経営指導員などの安定的な確保・増員のため、恒久的な人件費の財政措置をお願いします。

また、補助対象職員の設置基準における算定基礎は、地区内の小規模事業者数を基礎数値とする、定量的な算定法となっていますが、商工会議所業務の高度化に鑑み、補助対象職員の設置定数基準や事務局長設置基準の見直しなどを講じられるよう要望します。

(回答) 中小企業支援課

各商工会議所に設置されている中小企業相談所は、小規模事業者の経営改善普及事業を長年にわたり実施いただいております。コロナ禍において、その役割はさらに重要となっているものと認識しています。

小規模事業者対策は、各商工会議所からの要望を踏まえ、できる限り支援してまいりたいと考えています。

10. 守山地域の道路整備

(要望内容)

ア 県道守山栗東線は、大型ショッピングセンター「モリーブ」付近の八代交差点及び播磨田町南交差点、並びに国道8号線と交わる栗東辻交差点においては、平日でも慢性的な交通渋滞となっております。特に休日ともなれば交通渋滞は著しく、商工業の円滑な発展や市民生活に多大な悪影響を及ぼしています。

そうした中、県では、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな道路整備を進められていますが、更なる対策として道路の整備計画等、慢性的な渋滞を解消するためのお取り組みを頂きますよう切に要望します。

イ 主要地方道守山栗東線は、交通量も多く周辺に商業施設が多く立地する守山市の重要な産業・生活道路ですが、琵琶湖大橋の通行料が値下げされ、橋両端部の4車線化工事、ETC導入などにより、交通量の増加も見受けられます。

かねてより同線の渋滞緩和については、県でも努力いただいておりますが、渋滞緩和策の実行にはさらに長い年月を要することが考えられます。

つきましては、守山栗東線のバイパス道路として位置付けられ計画されている都市計画道路「野洲川幹線」は、国道８号と琵琶湖大橋間のスムーズな通行が可能になることから早期着工・早期開通を引き続き要望します。

（回答）道路整備課

ア 主要地方道守山栗東線の渋滞対策については、滋賀県道路公社や守山市など関係機関と検討を進めてきましたが、沿道には店舗等が多数立地しており、拡幅等による整備が難しい状況です。

守山栗東線周辺の幹線道路の整備による交通分散が渋滞緩和につながると考え、直轄事業として国道８号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線の整備を進めているところですが時間が必要です。県として何ができるのか関係機関と共に一緒に考えてまいります。

イ 主要地方道守山栗東線の渋滞対策については、滋賀県道路公社や守山市など関係機関と検討を進める一方、守山栗東線周辺の幹線道路の整備による交通分散が、渋滞緩和につながると考え、直轄事業として国道８号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線の整備を進めているところです。

野洲川幹線を含めた道路ネットワークについては、これらの幹線道路整備後の交通状況を見極めたうえで、関係機関と検討してまいりたいと考えています。

令和4年度予算に係る守山市への要望書の回答について

1. 中小企業・小規模事業者の人材確保に向けた支援強化について

(要望内容)

中小・小規模事業者がUターン・地元就職を希望する学生人材の確保を図るためには、個々の企業だけでは発信できない地元での就職のメリットについて、県や市から首都圏や地方都市の学生に向けて積極的に情報発信する広報活動を展開していただく事が重要であると考えます。

については、中小・小規模事業者の人材確保のために、U I J ターン就職の推進に対する施策を講じていただくよう要望します。

(回答) 商工観光課

本市における中小企業および小規模事業者の人材確保に向けた支援につきましては、成人式や市立図書館においても隔月で「もりやま企業展示会」を開催し、学生や子どもなど市民に向けて市内企業の優れた取り組みを紹介するなかで、地元企業への就業意識の醸成を図っているところでございます。

令和3年度の企業訪問・アンケート調査において人材確保についての調査を実施したところ、104社中約半数の53社が人材不足を課題と認識されており、人材確保に向けた支援の強化は喫緊の課題と認識しております。

令和4年度におきましては、貴会議所と連携する中で、人材確保に向けた取組みの実施について検討してまいります。

2. Wi-Fi スポット拡充等環境整備について

(要望内容)

事業者が無料Wi-Fiスポットの拡充に取り組めるよう、滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金の補助率の増額・補助範囲の拡大についての県への働きかけと、本補助金に対する守山市独自の上乘せ補助を要望します。

(回答) 商工観光課

近年、地震や豪雨など全国的にも大きな災害が続き、滋賀県内においても今年度は8月に大雨により多くの被害が起きました。ご要望のとおりスマートフォンが普及している現在、災害時の情報入手・伝達手段としてネット環境の構築はより有効な手段であり、県では滋賀県無料Wi-Fiスポットの拡充のため補助金事業を執行されております。

新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、テレワークオンライン会議の普及などICT化が進んでいること、また、コロナ終息後のインバウンド観光客の回帰を見据え、まずは滋賀県Wi-Fi設置事業費補助金制度の周知を行ってまいります。さらに、令和4年度は企業訪問やアンケート調査等を通して、Wi-Fi環境整備のニーズを把握してまいります。

3. 国・県・市の補助事業を活用した事例の広報について

(要望内容)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い多くの業界が影響を受けている中、その対策として国・県・市の補助事業を活用し、新しい市場の開拓や新商品、新サービスに取り組み、売り上げの向上に繋げている事業所が多数出てきています。

それらの好事例について、行政として定例記者会見等を通じたりリリースなど、広報面でのサポートをしていただくことで、より大きなPR効果が発揮されます。

是非こうした機会を創出していただきますよう要望します。

(回答) 商工観光課

市内事業所の新サービス等に係る広報サポートにつきましては、今年度より市広報において新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式などのニーズに応じて挑戦する事業所や地域を盛り上げておられる事業所のご紹介を開始させていただいております。また、成人式や市立図書館においても隔月で「もりやま企業展示会」を開催し、市民に向けて市内企業の優れた取り組みを紹介するなかで、企業のPRや地域経済の活性化を支援しているところです。

今後におきましても、市の広報媒体を活用する中、市内事業者のPRを推進してまいりますとともに、本市記者クラブへの情報提供も随時対応してまいりますので、貴会議所におきましても、好事例等ございましたら情報提供いただきますようよろしくお願い申し上げます。

4. 働き方改革の推進と週休2日制実現のための施策について

(要望内容)

人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日労働等多くの問題をかかえる建設業界は、担い手確保のため若年者の入職促進を図ることが喫緊の課題となっています。

こうした現状から建設業界においては、働き方改革の推進と生産性の向上に積極的に取り組み、若年者の入職促進をはじめ建設業の労働環境改善のため、環境整備を強力に推進していくことが必要となっています。

特に、就業環境の魅力向上は必須であり、週休2日制の取り組みは早急の実現が求められています。そのためには、発注者・受注者が共通の認識のもとで、「適正な工期の設定」、「発注・施工時期の平準化」、「労務単価の引き上げ」、「現場管理費・一般管理費の引き上げ」、「日常業務における提出書類の簡素化」など諸問題の解決が必要です。

つきましては、これらの解決に向けた総合的な取り組みについて要望します。

また、週休2日制モデル工事の試行を増やし、そこで発生する課題（学校・保育園工事における発注時期、河川工事における施工期間等）を解決し、全発注現場で実施できることを要望します。

（ 回答 ） 契約検査課

要望のとおり、現在、建設業界における労働者の健康確保やワークライフバランスの改善、将来の担い手の確保については喫緊の課題となっており、解決策として週休二日制の需要が高まっています。

本市においても、週休二日制の実現は重要との認識はしているところですが、そこに至るまでには、適切な工期設定や、施工時期の平準化（早期発注）などの定着も必須であると考えております。具体的には余裕のある適正な工期設定に努め、発注見通しの時点確認を行うことで、無理のない発注を行い、週休二日制の土台を築いてまいります。

建設業界の働き方改革は重要であることを認識し、今後においても継続した取り組みを行ってまいります。

5. 小規模事業者のデジタル化推進について

（ 要望内容 ）

コロナ禍において、各種補助金や給付金の申請や手続き、商品やサービスの売買などのオンライン化が進む中、インターネット環境が整備できていない小規模事業者がまだまだ多く、急速な社会の変化に対応しきれずに申請手続き等の機会を喪失している状況があります。

このような小規模事業者が、今後さらに進むデジタル化に対応し、国や県の施策を有効に活用するために、専門アドバイザーによるコーディネート支援や、インターネット環境整備のためのサポートの更なる充実と支援策を要望します。

（ 回答 ） 商工観光課

新型コロナウイルス感染症拡大により、浮き彫りとなった行政分野におけるデジタル化、オンライン化の遅滞解決のため、国におきましては令和3年9月に「デジタル庁」を創設し、国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、すべての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組を進めているところでございます。

本市におきましても令和4年4月より守山市版DX推進方針を定め、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を基本理念とし、「市民のDX」「まちのDX」「行政のDX」の3つの方針を基本とした取り組みを実施してまいります。

このような中、中小企業の伴走型支援を実施するため、貴会議所におきましては経営発達支援計画を定め、経営指導員や経営支援員、専門スタッフを設置いただき、様々な相談・指導を実施いただいております。

次年度は、アフターコロナを見据えた市内中小企業のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術を活用した販路開拓や、事業の効率化につながる取組への支援等、市内事業者がデジタル化に対応できますよう新たな支援策について検討してまいりますので、貴会議所におきましても、国や県の施策に対応できるよう、中小企業に寄り添った支援を引き続き実施いただきますようお願い申し上げます。

6. 自転車専用道路の拡充等環境整備について

(要望内容)

新型コロナ感染症の拡大により県境をまたぐ移動の自粛が続き、近隣で余暇を過ごす事が増えている中、近距離移動手段としての自転車の利用促進は、低炭素移動の手段であり環境面で大きく貢献するだけでなく、渋滞緩和、健康づくり等の一助にもなると考えます。

また、守山市は今年度も自転車購入補助金を実施し、引き続き自転車利用を促進しておられます。

しかしながら、市内ではまだまだ自転車専用道路が少ないことから、安全な自転車利用の促進のために、自転車専用道路等の環境整備をより一層進めていただきますよう要望します。

(回答) 道路河川課

自転車専用道路等の環境整備につきましては、本市では平成22年度に自転車道路網計画、平成25年度に守山市自転車利用促進計画を策定し、それらに基づき自転車レーンの設置や矢印と自転車マークによる走行箇所明示を実施しているところでございます。

今後も渋滞緩和対策として有効な自転車の利用促進に寄与するよう予算の確保に取組んでまいります。

7. 国の小規模事業者持続化補助金への市独自の追加支援の継続について

(要望内容)

守山市におかれては、国の小規模事業者持続化補助金に対し、市独自に補助対象経費の6分の1に相当する額の追加支援を実施していただき、各事業所が事業継続のためにこの持続化補助金を活用したさまざまな取り組みにチャレンジするための後押しになっています。

令和2年3月から始まった本補助金の「一般型」は、令和5年2月初旬（第10回）まで継続され、また令和3年4月から始まった本補助金の「低リスク感染型ビジネス枠」も令和4年3月初旬（第6回）まで継続実施されます。

つきましては、是非とも令和4年度も引き続き、同補助金の自己負担分の助成継続を要望します。

(回答) 商工観光課

国の小規模事業者持続化補助金への市独自上乗せ支援につきましては、新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも、販路開拓等、前向きに取り組む小規模事業者を支援するため、令和元年度補正予算（第1号）に計上された小規模事業者持続化補助金〈一般型〉または令和2年度補正予算（第1号）に計上された小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の交付を受ける小規模事業者に自己負担分の6分の1に相当する額を追加支援しているところでございます。

現在、国や県においても継続した事業継続支援や、新しい取り組みへの支援策が実施されておりますことから、まずは、そのような国県支援策の徹底した周知を図ってまいります。また貴

会議所と連携を図りしっかりと[市内の業況や事業者のニーズを把握し、市独自支援策についても適宜適切に実施](#)してまいります。

8. 古高町南交差点における守山方面への直進・右折信号の設置並びにくすのき通り T 字路渋滞緩和早期対策について

(要望内容)

①[くすのき通りの古高町南交差点](#)における朝・夕の渋滞はひどく、特に通勤、通学の時間帯である朝 8 時から 9 時前後、並びに 16 時から 19 時 30 分は全く動かない状態が続いています。

原因は、この交差点を中心に守山駅方面に右折する車が出た際、それを避けて直進することが出来ずにすべて止まってしまうという状況にあります。

以前であれば右折車を左に避けて直進できる車もありましたが、数年前に歩道の幅が拡張されたこともあり動くことができません。

②また、くすのき通りを古高町南交差点から栗東方面へ向かった[日本マタイ付近に T 字路交差点](#)があり、この道路も大変混雑しています。

この付近に大手医療品メーカーの工場が建設される情報もあり、今後さらに交通量が増加する事が考えられるため、以下の対策を講じていただきますよう要望します。

①について、[古高町南交差点に直進と右折の矢印信号の設置を要望](#)します。

②について、古高工業団地から T 字路交差点を栗東方面に右折する車が渋滞を起こす原因なので、[信号機の設置を要望](#)します。

(回答) 危機管理課

[古高町南交差点への右折灯器の設置](#)につきましては、守山警察署を通じて[県公安委員会へ設置の要望](#)を行っていますが、[現状において右折車線がないことから設置はできないとの回答](#)がありました。なお、[右折車線につきましては、現在設置の検討](#)を行っているところでありますが、時間を要しますことから、[守山警察署交通課において時差式信号機の設置を検討](#)していただいております。

[古高工業団地南側入り口丁字路交差点における信号機の設置](#)については、既存の古高町南交差点との距離が約 130m となっており、警察庁が示す信号機間の距離要件である 150m 以上を満たさないため、[現状では設置はできないと守山警察署より回答](#)がありましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

9. 上水道施設管路の老朽管更新工事と耐震化工事の推進について

(要望内容)

守山市の上水道は、全国の水道事業者と同様に、[老朽化が進みつつある管路の更新工事](#)と併

せて耐震化工事の推進については目下、喫緊の課題と推測いたします。

平成 25 年度に策定されました「管路施設耐震改良計画」によりますと、平成 30 年度末で耐震化率 39.9%（うち基幹管路 46.3%）、令和 2 年からの 25 年間で事業費 45 億円（単年度平均約 2 億円）との計画であると聞き及びます。

昨年度要望事項では、管路耐震化工事の毎年複数発注についてお願いいたしました。その理由として、①毎年管路耐震化工事は 1 件ずつ程度である、②10 社を超える市内業者はその経験、技能の維持継続やアップデートができない、③近隣市の発注量は国の補助金をもとに圧倒的に多く、市内業者と下請け業者や材料卸の縁も切れつつあるなどをあげました。

また平時から大規模修繕が増え、老朽管の修繕費用や労務負担が増大しております。この傾向から、さらに今後数年で一斉に耐用年数が切れる管路の更新時や、災害等の有事の際には、経験や能力不足になった市内業者では、修繕も、更新にも、技術者の施工能力が追い付かなくなるのではと危機感を抱いております。これには、余力のあるうちの事前対応が必要ではないか考えます。

守山市と上下水道事業所とが手を携え、積極的な管路老朽化対策と耐震化推進に携わらせていただきたく、少なくとも近隣他市の平均本数程度の複数発注を、本年も重ねてお願い申し上げます。

（ 回答 ） 上下水道事業所 施設工務課

近年、本市の水道事業は拡張から維持管理へと事業内容が変化しており、水道施設や管路などの耐震化、老朽化に伴う更新が必要となってきております。また給水人口は増加を示しているものの、節水機器の普及や節水意識の向上等により給水量は横這いの傾向を示しており、今後は人口減少による水需要の減少が予想され、料金収入の減少が想定されるなど、本市の水道事業を取り巻く事業環境が大きく変わってきております。

そうした中、安定的な運営を行い、市民の皆さんに、安全・安心、かつ安定的に給水を継続するため、現行の守山市水道ビジョンを見直し、全市民が水道の恩恵を持続的に享受できるように、長期的に将来を見据え、取り組みの目指すべき方向性や事業方針を定めるべく、第 2 次守山市水道ビジョンを本年度策定中でございます。

第 2 次水道ビジョン（案）におきましては、更新需要や財政収支など検討する中、水道施設や管路の更新・耐震化の推進を、今後の取り組みの施策の一つの重点項目として掲げております。

そうしたことから、事業費の平準化を図り、管路については重要度・優先度を考慮する中、更新、耐震化を計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

10. 発注工事の分離・分割発注について

(要望内容)

従来、守山市の発注工事につきましては分離・分割発注をお願いしておりますが、大型発注工事においては一括発注が見られ、地元業者の参画ができていない状況にあります。

工事の大小にかかわらず、分離・分割発注並びに地元業者への発注により、工事完成後のメンテナンスも含め、迅速な対応が可能であり継続的な事業活動へつながります。さらに、災害時など有事の緊急体制、復旧活動に地元建設業者は必要不可欠であります。

つきましては、多面的役割をご理解いただき、守山市が発注されます公共工事につきましては、原則、特殊でない工事・物品の発注を市内業者から選定し、受注機会確保を通して、市内経済の活性化・企業育成の観点から多種多様な工種による分離・分割発注を要望します。

(回答) 契約検査課

本市では、公共工事の入札における業者選定については、格付基準や発注基準に基づき、市内業者を優先して選定するとともに、原則として工種ごとに分離発注を行うなど、これまで市内業者の受注機会の確保に取り組んできたところです。

また、大規模な建設工事につきましても、特定建設業共同企業体（JV）を公募条件とすることで、市内業者が入札参加出来るように配慮するとともに、総合評価方式で行う場合には、評価項目に市内企業の下請活用を加点項目として市内業者が参画できるように配点を行い、市内業者の参加・参画の機会を確保しているところです。

今後におきましても、市内業者への発注を重視し、地域経済の活性化につなげるよう努めてまいります。

11. 地元企業への優先発注並びに公共工事の予算確保について

(要望内容)

厳しい経済環境の中で地元企業を育成・発展させていくためには、市内企業からの物品調達や計画的・安定的な公共工事の発注を行うなど、投資した資金を地域内で循環させ、地域経済を活性化させていくことが必要です。

つきましては、引き続き地元企業への優先的な発注および物品調達をお願いします。

あわせて、昨今のコロナ禍で地域経済が落ち込んでいる中、公共工事は波及効果が大きいことから、公共工事予算の確保、及び公共工事に新型コロナウイルス感染症対策経費を組込んでいただけますよう要望します。

(回答) 契約検査課

厳しい財政状況の中、事業費等がより精査されている状況ではありますが、物品購入については、市内業者を中心とした指名競争入札や見積合わせなどにより発注しております。

建設工事については、130万円未満の少額工事は見積合わせ、1億円未満の工事は簡易型一般競争入札、1億円以上の工事は一定の資格要件を条件とする制限付一般競争入札により、出来る限り市内業者へ発注しております。本市においては公正な競争性の確保の観点から参加業者は5者以上としており（※当該内容については契約審査会で決定済み）、一部業種（格付）区分によっては市内業者が数者しかなく、参加対象を市外業者へ広げざるを得ない状況となっているものもあります。

今後におきましては、格付区分により市外業者を対象とせざるを得ない案件につきましても、工事内容を勘案した中で、容易な工種で施工量が多いなど一定の要件を満たす案件については、出来る限り市内業者に発注できるように取り組んでまいりたいと考えております。

（回答）財政課

現在、新型コロナウイルス感染症への対策財源としては、国の臨時交付金等を活用しながら、各種の支援策を講じているところである。

現在のところ、新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きを見せているものの、新たな変異株の感染が拡大する等、完全な収束については見通せない状況である。今後も経済情勢の落ち込みにより、特に行政運営の根幹である市税（個人市民税・法人市民税等）への影響が引き続き懸念され、多方面からの経済支援の検討が必要であると考えます。

ご質問の公共工事については、経済対策として果たす役割は重要と考えており、新庁舎整備事業や環境施設更新関連事業（既存施設解体、環境学習都市宣言記念公園整備）等、現在進めている事業については予定どおり取り組んでいけるよう、市税収入の状況や国庫補助金の動向を注視し、財政状況を勘案のうえ、適切に判断してまいりたい。

12. 早期に修繕が必要な個所の工事の発注について

（要望内容）

守山市内の市道は、日常生活や経済活動さらに通学に利用する道路として重要な役割を果たしています。そうしたことから、市道を市民等が常に安全に利用するためには、日頃の維持管理と修繕が必要になります。

現在、舗装修繕等道路整備の取り組みにつきましては、計画的に修繕がなされているのですが、修繕スピードが遅れてくると、危険な箇所は増え、また修繕箇所も多くなり、多額の費用が必要となります。

コロナへの対応等、予算状況は今後ますます厳しさを増すことが予測される中、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、早期に修繕が必要な個所の工事の発注をお願いします。

（回答）道路河川課

市道の舗装修繕につきましては、路面性状調査等をもとに計画的に舗装修繕工事の発注を行っており、小さな修繕箇所については単価契約工事及び直営作業にて早急に対応を行っております。

ます。コロナ対応で予算が厳しい中ではございますが、[今後も予算確保に取り組んでまいります](#)。

1 3. 市内教育施設(小中学校)消防設備の維持管理について

(要望内容)

守山市内小中学校の施設の修繕等については、毎年限られた予算の中で緊急性の高いものから順次対応するよう計画されていると聞き及んでいます。しかしながら、[消防設備につきましては長年放置](#)が続いており、児童及び学校職員共に、[安心・安全な教育環境の保障ため緊急の対応が必要](#)と思います。

つきましては、具体的な対応時期等提示頂けるとともに[予算の確保につきましてもお願いいたしたく要望](#)します。

学校側も含め児童の安全、安心に繋がると思います。

対応が後手になり問題が発生した際、市にも対応の責任として影響が出かねない点がありますので、早めのご対応をお願いします。

(回答) 教育総務課

学校施設の維持管理につきましては、緊急性の高いものから改修や修繕工事に取り組んでおります。また、突発的な修繕等には、現地の確認を行いその都度対応しております。

そのような中、[消防施設の維持管理につきましては](#)、児童・生徒の安全に関わりますことから、[設備等の是正は緊急性が高いものであると認識](#)しております。

今年度においても消防設備の是正については、順次修繕等の対応を行っております。なお、大規模な改修等が必要なものにつきましては、[早期に調査・設計を行い、是正に取り組めるよう予算確保に努めて](#)まいります。

【参考】

○令和3年度修繕

- ・吉身小学校：屋内消火栓設備・非常放送設備
- ・守山小学校：避難器具用の固定環蓋
- ・明富中学校：屋内消火栓設備・火災受信機故障

○令和4年度予算要望

- ・速野小学校：火災受信機
- ・立入が丘学校：火災受信機
防火シャッターのワイヤーの不良修繕
(危害防止装置は、既存不適格のため改修見合わせ)
- ・中洲小学校：防火シャッター
- ・小津小学校：防火シャッター